

7月は人権・同和問題啓発強調月間です

令和3年度行橋市人権・同和問題啓発強調月間記念行事を開催します。

今年度はハンセン病をテーマに映画上映会を行います。ハンセン病に関しては、かつての隔離政策の下で患者・元患者、その家族に対し、厳しい偏見・差別が存在した事実があります。感染症について正しく理解し、過去の反省も踏まえ、差別のない社会を築くことが必要です。

映画上映会

『ふたたび SWING ME AGAIN』

◇日時 7月10日(土)

夜の部 18時～20時(17時30分開場)

【残り約50席】

※昼の部は定員に達した為、締め切りました。

◇場所 コスメイト行橋(行橋市中央1-9-3)

◇定員 各回定員200人

※新型コロナウイルス感染症予防対策として事前申込制とします。

◇お申し込み

電話・窓口・FAX・メールにてお申し込みください。

◆FAX・メールでのお申し込みは

「7/10映画上映会申込」とし、参加者全員の

①お名前(ふりがな)

②住所

③電話番号

④託児をご希望の場合その旨(託児無料)

を明記の上お申し込みください。



(C) 2010「ふたたび」製作委員会

◇お問合せ・お申込み先

市人権政策課 〒824-8601 行橋市中央1-1-1

☎25-1111(内線1332) FAX 24-3441

メール: jinkenseisaku@city.yukuhashi.lg.jp

マイナンバーカードの申請・受け取り予約はお早めに！

Vol.11

現在、全国的にマイナンバーカードの申請が殺到しており、申請から交付の準備ができるまでに、おおむね2ヶ月程度かかっています(不備がない場合)。

商品券の配布 : 10月29日(金)まで

商品券の使用期限: 10月31日(日)まで

※配布期日を過ぎますと商品券はお渡しできませんので、希望される方はできるだけ早めの申請をお願いします。

また、マイナンバーカードの受け取りは、新型コロナウイルス感染防止のため完全予約制です。期限が近づきますと予約が集中して、商品券配布期限内に予約をお受けできない恐れもあります。申請後、交付通知のハガキが届きましたら、早めの受け取り予約をお願いします。申請書をお持ちでない方は、身分証明書(免許証、保険証等)をご持参のうえ、市総合窓口課へお越しただくと、本人分および同一世帯分を再発行いたします(平日8時30分～17時)。

なお、マイナンバーカードは、運転免許証やパスポートと同様、本人であることを証明する公的な本人確

認書類となるため、厳格な本人確認を行ったうえで交付することとされています。本人が、病気や身体の障がい等のやむを得ない理由により、窓口にお越しにすることができない場合に限り、代理人が受け取ることができます。ただし、外出が困難であることを証する書類や、代理人および本人ともに官公署発行の顔写真付本人確認書類等が必要となるなど、確認方法が更に厳格なものとなります。

仕事・学業の都合や多忙のため、本人がお越しできないといった理由は認められておりませんので、ご注意ください。

◇お問合せ

市総合窓口課 ☎25-1111(内線1111)

「ゆくはし応援商品券」が届いていない方へ

商品券が届いていない方につきましては、ご迷惑をおかけして大変申し訳ございませんが、下記へご連絡ください。

◇お問合せ

市情報政策課 ☎25-1111(内線1711)

取得してね!

全市民に！市内で使える商品券
5,000円分



マイナンバーカード取得でさらに！
5,000円分



※令和3年2月1日に行橋市に住民登録されている方

令和3年4月1日以降に出産された皆さまへ

新生児子育て応援特別給付金のご案内

行橋市では子育て世帯への独自の支援として、新型コロナウイルス感染症の影響により、出産・子育てに不安を抱える世帯の生活を支援するため、令和3年度中に生まれたお子さまに対し、給付金を支給します。

対象の方には、ご案内をお届けしますので、申請書に必要書類を添付のうえ、ご提出ください。

※書類審査後、随時支払いを行います。その際は支給決定通知書を郵送しますので、振込日等のご確認をお願いします。

◇**対象者** 次の①②ともに満たす方

①令和3年4月1日時点で行橋市に住民登録があり、令和3年4月1日から令和4年3月31日までに子どもを出産された方。

②引き続き本事業の申請日時点において、本人および生まれた子どもの住民登録が行橋市にある方。

◇**支給額** 新生児1人につき5万円

◇**必要書類**

- ・新生児子育て応援特別給付金申請書
- ・申請者（出産された方）名義の通帳等の写し
- ・生まれた子どもの母子手帳（出生届出済証明）の写し

◇**お問合せ**

市子ども支援課 児童家庭係
☎ 25-1111（内線 1181、1182）

計量器定期検査のお知らせ

計量法に基づき、はかりの定期検査を次のとおり実施します。はかりを取引・証明に使用している方は、必ず受検してください。検査の対象は商店や事業所で取引や証明用に使用している「はかり・分銅・おもり」です。大型のはかり（ひょう量が300kgを超えるもの）の検査については、お問い合わせください。

※最小の目量または感量がひょう量の1万分の1未満のものにあつては、2倍の金額となります。

◇**検査手数料 非自動はかり**

◆①検出部が電気式または光電式のもの

ひょう量	手数料
100kg以下	1,400円
250kg以下	1,800円
500kg以下	2,200円

◆左記①②以外のもの

ひょう量	手数料
100kg以下	500円
250kg以下	900円
500kg以下	1,500円

◆②棒はかりまたは光電式以外のばね式指示はかりのうち、直線目盛があるものは250円

・分銅または定量おもり、もしくは 定量増おもりは1個につき10円

◇**検査日程・場所**

日程	時間	場所
7月14日(水)	10時～12時・13時～15時	行橋南公館 ☎ 23-6700
7月15日(木)	10時～12時・13時～15時	仲津公民館 ☎ 22-1001
7月16日(金)	10時～12時・13時～15時	今川公民館 ☎ 25-1070
7月19日(月)	10時～12時・13時～15時	延永公民館 ☎ 24-7401

◇**お問合せ** 特定定期検査機関一般社団法人福岡県計量協会 ☎ 092-939-2945

令和4年 行橋市成人式について

令和4年の成人式は、例年会場となっている行橋市民体育館が改修工事で使用できないため、行橋市文化ホール（コスメイト行橋内）にて2部制で行います。

◇**対象者**

平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方

◇**会場**

行橋市文化ホール（コスメイト行橋内）
行橋市中央 1-9-3
☎ 25-2300

◇**お問合せ**

市生涯学習課生涯学習係 ☎ 25-1111（内線 1333）

※令和3年10月末時点の行橋市の住民票がある校区によって割り振りを行いますので、右記の校区割をご確認ください。

◇**日時** 令和4年1月9日（日）

◆1部

13:00 受付開始
13:45 オープニングアトラクション等
14:00～14:30 式典
(対象校区:行橋中学校区、今元中学校区、中京中学校区)

◆2部

15:30 受付開始
16:15 オープニングアトラクション等
16:30～17:00 式典
(対象校区:泉中学校区、仲津中学校区、長峽中学校区)

行橋市教育委員会の紹介

行橋市教育委員会は、教育長と4人の委員をもって組織されています。教育長は、人格が高潔で教育行政に関し識見を有する方から、委員は、教育、学術および文化に関し識見を有する方から、市長が議会の同意を得て任命します。教育長の任期は3年、委員の任期は原則4年です。

教育長職務代理者は、教育長が委員の中から指名し、教育長が職務を行うことができない場合や教育長が欠けた場合に、教育長の職務を行います。

◇**教育委員の任務**

教育委員は、定例教育委員会（毎月1回）や臨時教育委員会で、教育行政における重要事項や基本方針・施策などの審議を行っています。また、教育施設や教育現場の実態把握を行うほか、市長やPTAなどとの意見交換や、他市町教育委員との合同研修を通じて課題等の研究も行っています。

◇**教育委員の活動**

年3回に分けて学校訪問を行い、学校の研究発表への参加と併せて全学校を訪問しています。その際、各学校の経営方針や課題等について学校長や教職員との意見交換を行っています。

その他、教育基本方針の決定や評価、各種行事への参加等で教育行政の課題を把握し、支援・条件整備に関する助言を行っています。

◇**教育長・教育委員一覧と任期**

職名	氏名	任期
教育長	長尾 明美（ながお あけみ）	令和3年4月1日～令和6年3月31日
教育長職務代理者	金澤 精子（かなざわ せいこ）	平成30年7月26日～令和4年3月31日
委員	水谷 知子（みずたに ともこ）	平成31年4月1日～令和5年3月31日
	村上 信哉（むらかみ のぶや）	令和元年12月25日～令和5年12月24日
	桃坂 克己（ももさか かつみ）	令和3年4月1日～令和7年3月31日

◇**お問合せ** 市教育総務課教育政策係 ☎ 25-1111（内線 1343）

敬老祝い金の贈呈対象者のお知らせ

行橋市では、毎年9月に長寿のお祝いとして対象者に敬老祝金を贈呈しています。

◇**贈呈対象者**

令和3年9月1日時点で住民基本台帳に登録され、令和3年9月1日時点で、行橋市に引き続き1年以上居住し、かつ、該当年度（令和3年4月2日から令和4年4月1日まで）に右記に該当する方。

◇**お問合せ**

市介護保険課 高齢者支援係
☎ 25-1111（内線 1174）

年齢	対象者生年月日	贈呈方法	手続き
満88歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日	口座振込	対象者につきましては、6月に口座振込の申請書を郵送しました。
満99歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日		
満101歳以上	大正10年4月1日以前		
満100歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日	訪問して贈呈（予定）	不要

※敬老祝金の贈呈時期につきましては、**9月中旬**を予定しています。

行橋夏まつり「こすもっぺ」中止のお知らせ

行橋まつり振興会では、毎年恒例となっている行橋夏まつり「こすもっぺ」の準備を進めてまいりましたが、コロナ禍にある現在の状況において、市内外から2～3万人が集まり密集することは感染拡大の恐れがあり、来場者及び出店関係者・スタッフの健康や安全面を第一に考えた結果、今年度の夏まつりの中止を決定しました。

今年度も中止にしますが、来年度は例年規模の夏まつりをおこなえるよう、さらに内容を充実させ、盛大に夏まつりが開催できるように尽力していきます。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

◇**お問合せ** 市商業観光課まつり事務局 ☎ 25-1111（内線 1222）

来年会おうね！！

